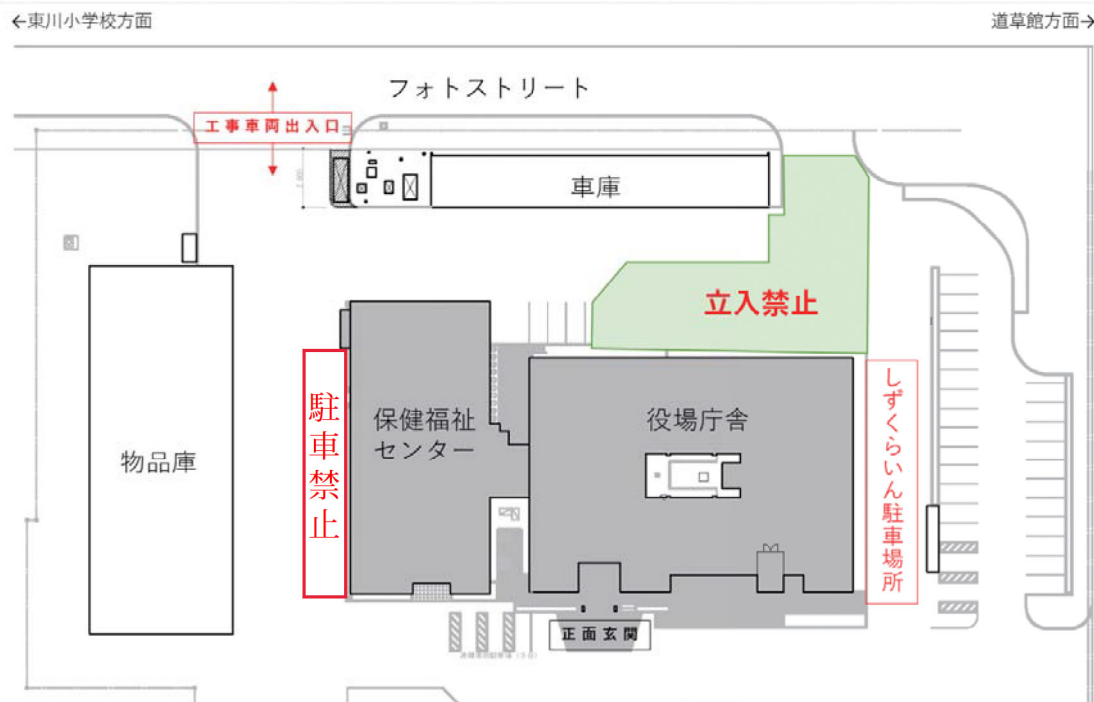


役場庁舎の改修工事が始まります

令和8年10月から令和10年3月までの期間、役場庁舎の改修工事を予定しています。工事期間中は、工事車両の出入りや、敷地内通路の一部利用制限、庁舎内での工事音などが発生します。来庁される皆さまにはご不便をおかけしますが、安全に十分配慮しながら工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



- ・ご来庁の際は、引き続き正面玄関をご利用ください。
- ・立入禁止エリアを除き、駐車場や敷地内の通路は通常どおりご利用いただけます。



工事車両が出入りします



資材搬入などのため、大型車両を含む工事車両が敷地内を往来します。出入口付近では誘導員を配置するなど、安全確保を行います。

敷地内の一部で通行を制限します



工事区域周辺には仮囲いや立入禁止区域を設けます。立入禁止エリアは通行できませんのでご注意ください。

庁舎内で工事音が発生します



庁舎内部の改修工事に伴い、時間帯によっては工事音や振動が発生する場合があります。

ロビー・会議室などが利用できない期間があります



工事の進捗に伴い、庁舎内ロビーや一部会議室などが一定期間利用できなくなる場合があります。

安全に十分配慮して工事を進めてまいります。
ご理解とご協力をお願いいたします。